

新米・新玉葱・新じゃがいもを給食で

10月6日、新米・新玉葱・新じゃがいもの贈呈式が役場で行われ、ながめま農業協同組合(柴田佳夫代表理事組合長)と長沼町玉葱生産組合(真田隆弘組合長)、長沼町園芸組合連合キタアカリ部会(阿達昌之部会長)から、学校給食用の新米「ななつぼし」500kg、新玉葱100kg、新じゃがいも「キタアカリ」100kgが贈られました。

この事業は、学校給食を通じて町内産の農産物を提供することで、農業への関心を高めてもらうことを目的として毎年行われています。柴田代表理事組合長は「地元で採れた農産物を食べて、大人になっても地産地消を意識してほしい」と話されました。



タンチョウ子ども交流ツアー in 長沼町を開催

10月8日から9日にかけて、第6回目となる鶴居村との交流イベント「タンチョウ子ども交流ツアー in 長沼町」を開催しました。

鶴居村から子どもたちが訪れ、本町の歴史やタンチョウとの関わりを学んだり、舞鶴遊水地で生き物を探しました。長沼町と鶴居村の小中学生25名は2日間で交流を深め、学習の成果を立派に発表してくれました。



スマートフォン教室を開催

10月16日、スマートフォン教室を、役場で開催しました。スマートフォン初心者から利用歴10年以上の方まで8名が参加し、QRコードやLINEの操作方法、また日頃疑問に感じていることを個別指導で学びました。

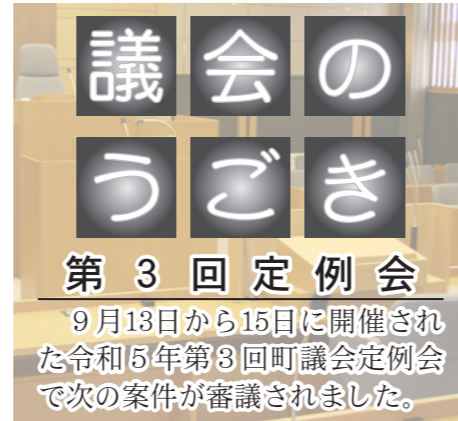
参加者からは「個別対応だったので自分のペースで話を聞くことができよかった」、「相談できたことで気持ちが軽くなった」と嬉しい声が聞けました。



◆◆◆ 感謝状の贈呈 ◆◆◆

草野作工(株)

町道西5線の樹木剪定を自発的に実施し、安全で安心な生活環境の形成に多大な貢献をされたことによるもの。



■長沼町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
長沼町立学校部活動の地域移行に関する調査を行うために、必要な事項を審議するため、長沼町立学校部活動地域移行検討協議会を設置することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(原案可決)
後志広域連合が加入したことに伴い、規約の一部を改正するものです。

■令和5年度長沼町一般会計補正予算(第4号)(原案可決)
ワクチン接種等事業費、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業費などの補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9018万5千円

を増額し、予算の総額を84億5020万6千円にするものです。

■令和5年度長沼町介護保険特別会計補正予算(第1号)(原案可決)
補助金等過年度精算償還金などによる補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4052万4千円を増額し、予算の総額を15億178万8千円にするものです。

■令和5年度長沼町下水道事業特別会計補正予算(第1号)(原案可決)
公共施設設置事業費の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、430万円を増額し、予算の総額を4億8330万2千円にするものです。

■令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について(報告済)

健全化判断比率については、一般会計の実質赤字の比率である「実質赤字比率」及び全ての会計の実質赤字の比率である「連結実質赤字比率」は、赤字額がなく該当ありません。

公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率である「実質公債費比率」は10.6%、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である

「将来負担比率」は29.7%です。公営企業ごとの資金不足比率については、資金不足額がなく該当ありません。

■令和4年度長沼町一般会計等歳入歳出決算認定について

長沼町一般会計、長沼町国民健康保険特別会計、長沼町後期高齢者医療保険特別会計、長沼町介護保険特別会計、長沼町立介護療養型老人保健施設事業特別会計、長沼町下水道事業特別会計、長沼町集落排水事業特別会計、町立長沼病院事業会計の令和4年度決算認定についての審査は、決算特別委員会へ付託されました。

■財産の処分について(原案可決)

旧西長沼小学校跡地施設活用事業として、公募型プロポーザルにより土地・建物の売買契約候補者を本年5月26日から6月26日まで募集したところ、2社から申請があり、本年6月30日開催のプロポーザル審査会において、株式会社FJコンボジットが売買契約候補者として選定されたため、同社を処分先とし、学校用地(字馬追原野3112番1)を3540万円で売却するため、議会の議決を求めるものです。

■令和5年度長沼町一般会計補正予算(第5号)(原案可決)

生活応援商品券配付事業費、災害復旧費の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4984万7千円を増額し、予算の総額を85億5万3千円にするものです。

■長沼町公平委員会委員の選任について(選任同意)

長沼町公平委員会委員である村田政夫氏(字幌内1290番地)の任期が本年9月27日をもって満了となることから、後任に、相澤昌之氏(あかね2丁目)を選任するため、議会の同意を求めるものです。

■長沼町固定資産評価審査委員会委員の選任について(選任同意)

長沼町固定資産評価審査委員会委員である松嶋隆敏氏(銀座北1丁目)、巻 隆之氏(西2線北9番地)、水岡 忍氏(東9線南14番地)の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き3名を再任するため、議会の同意を求めるものです。